

第2回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成26年12月19日(金)午後2時00分～午後3時55分
- 2 場 所 岡崎市役所西庁舎7階 704号室
- 3 出席者 古澤武雄会長、神尾明幸会長職務代理、浅井朋親委員、
清水俊治委員、原田俊子委員、平松立子委員、松井寛人委員、
矢田勝弘委員、山本万利子委員、吉田修委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 谷口総務部長、伊藤総務部次長(人事課長)、鈴木人事課主幹、
大須賀人事課主任主査
- 6 議 題
 - (1) 審議
 - (2) 次回の日程について

(1) 補足資料について

発言者	議 事 録
会長	第2回岡崎市特別職報酬等審議会の開催を宣言。事務局に補足説明を求める。
事務局	他市の審議会の開催状況等について説明

(2) 審議

発言者	議 事 録
会長	意見、質問等の発言を求める。
会長	市一般職は今年度の給与改定により、何パーセント給料が引き上げとなるか。
事務局	給料表の平均引き上げ率では、0.3%の引き上げとなります。個々の職員の給料では、国家公務員が平均0.27%の引き上げとなり、本市一般職のうち、行政職の平均引き上げ率は0.39%となります。

会長	本日の会議で、審議会としての結論をとりまとめたいと考えていますが、それぞれの委員から順にご意見を述べていただくということで、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員	他市との比較では、それぞれの市には事情があるようだし、比較すること自体が適当であるのか、明確な根拠を見出すことは難しいと感じる。本市独自に決められるだけの理由を見出すことができれば、そうすればよい。個人的な意見として、先に報酬を上げておいて、費用対効果の検証とそれによって報酬を増減させることを前提に決定できるならば、場合によっては全国的な注目の的になるような、例えば 50% の引き上げがあってもよい。
委員	議員について、定数を 40 人から 37 人に削減した点は評価すべきであり、その視点から試算すれば、議員 3 名分の年間報酬額に消費税率改定分の 3 % を加算し、37 人で割ると、議員 1 人当たり年間約 2 万 4 千円、月額で 2 千円のアップに相当する。それでは月額で 0.3% 強となり、人勧の改定率を上回るため、議員は月千円のアップとし、それにより直近の報酬引き下げ分を回復できるのでは。
委員	一般職の給与改定、議員定数の削減、平成 28 年度には市制施行 100 周年を迎えることに合わせ、観光客誘致に力を入れた取り組みなどを考慮し、議員は増額とし、特別職も多少なりとも増額としたい。
委員	仕事をしながら多くの人が政治に参画できるように、報酬を下げる代わりに議員の人数を増やす、という考え方もある。しかし、消費税率が上がった影響で生活費が増えていること、政府主導で先に賃金を上げて経済を活性化していこうという考えには一理あることを考えれば、人勧の率程度の引き上げならよいのでは。
委員	他市の状況を参考にすべき点はあると思うが、本市独自に考えればよい。しかし、過去の審議会の経緯は無視できないと考える。どの金額が妥当であるかを考えた時、平成

	11 年当時に決定した金額が、当時の審議会では職責から妥当であると判断したと捉えることができる。その後は、景気動向により徐々に引き下げとなったため、最終的にはその金額まで戻したいと考える。なかなか一度にその水準に戻すことは難しいので、少なくともリーマンショック前となる平成 20 年度当時の水準とするため、1 %程度の増額が適当では。議員については、特別職が引き下げや据え置きの時でも、報酬を引き上げようとする動きが見て取れるため、平成 20 年度の報酬水準に戻すだけではなく、その前の引き下げ分も加味した 1 %程度の増額が適当では。
委員	基本賃金は基本的に下げるべきでないと考えており、下げるのであれば、賞与で下げるべきと考える。特別職、議員ともに増額が適当と考えるが、消費増税分を加味して 3 %増額とすれば魅力的だが、現段階では平成 20 年度の水準まで戻すことが適当ではないか。
委員	市税収入が回復基調にある時には、引き上げでよい。このため、審議会は隔年開催で固定するのではなく、状況を見て適切な時期に開催すべきでは。今回の引き上げは、最低でも前回の引き下げ分を戻すことが適当と考える。
委員	過去に下げた分を戻す、というのが根本的な考え方である。特別職は最近 2 回の引き下げ分を戻すために 1 %程度の増額、議員は中核市の中では水準が低いことと、議員は市民の負託に応えられるだけの魅力ある議員を育てるためには、4 %程度の増額が必要ではないか。
委員	衆議院選挙の状況などを見る限り、上げる方向で良いと思う。民間賃金が上昇傾向であること、ニュース等の住民アンケートの結果を見ても、賃上げについては理解が得られる方向になりつつあると考える。意見として出された、費用対効果の検証とそれによる報酬の見直しを前提に決定する、いわゆる“出来高給”というのは、検証が可能となる成果と指標を何にするかを考えると、なかなか難しいのでは。

会長	今、各委員のご意見を伺った限り、今回は引き上げが妥当であるという意見を皆さんお持ちのようですので、そうなると次に、上げ幅はどこが適当であるかという議論になる訳ですが、ご意見としては、条件が整えば思い切った増額とする案、1 %程度の増額とする案、4 %程度の増額とする案がありましたので、その根拠を含めて議論したいと思います。
委員	例えば、3 %でも改定額にすると相当大きい金額にならないか。
委員	他市で3 %の増額という話を耳にしたが、同じ“引き上げ”と言っても、元が低すぎたので3 %引き上げたかもしれないし、市によってかなり事情が異なることは想像できる。
会長	では先に、議員報酬をどの水準にするか議論します。
委員	議員定数を削減したことは事実なので、そのことは評価すべきと考える。
委員	ここ十数年の間に報酬額の増減はあったが、ほぼ一定と見ることができる。1万5千円の増額位が妥当では。
委員	1 %程度、6千円位が妥当では。
委員	平成13年度の報酬額から何回か引き下げがあったが、それぞれの引き下げ額を積み上げて、7千円増が妥当では。
委員	景気が悪い時に下げてきた経緯がある。人勧程度の0.3%増が適当では。
委員	直近2回の引き下げ分の4千円を戻し、それに千円を足して1 %弱程度としたらどうか。
委員	直近2回の引き下げ分の4千円の増額が適当では。
委員	専業の議員と、兼業の議員が同じ報酬ということに疑問はあるが、どちらも同じ報酬とする前提でしか議論ができないとなれば、他市との比較という点が大きいだろう。仕事は以前よりも増えているにもかかわらず、議員定数を削減したということは、その分負担が大きくなっていると思

	う。報酬額引き上げの根拠はそこにあると考えており、いくら引き上げるかについては、同規模他市の水準に合わせるため、３％程度の引き上げが妥当では。
委員	他の県内中核市の水準を参考に考えると、３.７％程度の引き上げが妥当と考える。
委員	消費税率が上がった分、３％程度の引き上げが妥当では。
委員	先ほどは、市民感情などを考えて１％と言ったが、今まで出された意見や最近の他市の動向を踏まえると、もう少し引き上げてもよい。
委員	最近の他市の動向を踏まえると、３％程度の引き上げがあってもよいのでは。
委員	最近、市議会議員もかなり世代交代が進んだという印象を受ける。若い議員は当然フットワークが軽いだろうし、やる気を持って議員の仕事をやってもらうためには、もう少し報酬を上げてほしいと思っていた。それならば、人口が同規模となる他市との報酬水準まで引き上げるため、３％程度の増額という考えでどうか。実際のところ、人口類似の中核市との差は３％程度あるということで間違いないか。
事務局	人口類似の中核市を３６万人以上３９万人未満として計算すると、本市を含め６市の報酬平均額との差は、議長、副議長、議員の順に、２.９％、３.３％、３.８％となっています。
委員	３％の増額として計算すると、改定額はいくらか。
事務局	千円未満の端数を四捨五入して計算すると、それぞれ２万１千円、１万９千円、１万７千円となります。
会長	それでは、今後の議員活動への期待も含め、３％程度の増額とすることで皆さん、ご異議ございませんか。 (異議なし)
会長	それでは次に特別職について改めて整理します。ご意見をお願いします。
委員	市一般職と同様、０.２７％の引上げを適用し、１,０００円未

	満を切り上げて 3,000 円の増額としては。
委員	0.27%では少ない気がするので、リーマンショック前の水準に戻すため、市長、副市長とも約1%で、それぞれ1万1千円、9千円の増額が妥当では。
委員	私も、リーマンショック前の水準に戻すため、1%程度の増額が適当だと思う。
委員	職責から考えて、本当は平成12年度の113万3千円まで戻したいところだが、一度にそこまで戻すことは難しいため、リーマンショック前の水準に戻すように1%程度の増額が適当と考える。
委員	1%程度の増額でよい。
委員	1%程度の増額でよい。
委員	私も、リーマンショック前の水準に戻すため、1%程度の増額が適当だと思う。
委員	今まで以上に頑張ってもらっていただくことを期待し増額を実感できるよう、思い切って年間100万円の増額でどうか。
委員	個人的には、平成12年度の113万3千円まで戻したらどうかと考えていたが、1%程度の増額ならそれでもよい。
会長	特別職を1%、議員を3%の引き上げとする場合、年間影響額はどの程度ありますか。
事務局	市長が月額1万1千円の増額で年間19万5千円ほど、議員が月額1万7千円の増額で1人年間28万3千円ほどの増となります。
会長	それでは、市長、副市長は1%の引き上げとしてそれぞれ1万1千円、9千円の増額、議長、副議長、議員は3%の引き上げとして、それぞれ2万1千円、1万9千円、1万7千円の増額ということでしょうか。
	(異議なし)
会長	次に、増額の理由についてまとめたいと思いますが、今までのご意見を踏まえますと、社会的な背景として民間賃金が上昇傾向にあること、市の財政状況は中核市の中でも

	非常に安定している状況で、議員については議員定数削減といった議会改革を評価すべき点、同規模中核市との比較により報酬水準を改善しようという点、今後、より一層市民の負託に応えられる魅力ある議員として活動を行っていただく期待を込めるという点、といったところかと思います。特別職については、健全な財政により市政を運営している点、市一般職の給与が増額されており、職責から考えると過去に引き下げられた給料をある程度の水準にまで引き戻す必要がある点、といったところだったと思います。これらのことを踏まえ、答申書（案）を事務局で作成してもらい、3回目の審議会で提示してもらおうこととし、答申書の内容について審議したいと思いますが、皆様、それでよろしいでしょうか。 （異議なし）
会長	それでは、第3回の審議会で答申書（案）をたたき台にして、答申書の内容を審議するものいたします。

(3) 次回の日程について

発言者	議 事 録
事務局	次回の審議会は1月13日(火)午後2時から開催します。 なお、次回の会議に先立ち、本日までの議論を踏まえた答申書（案）を作成し、各委員に送付させていただきます。
会長	第2回審議会の閉会を宣言